

無線 LAN 等の欧米基準試験データの活用の在り方に関する検討会 開催要綱

1 背景・目的

無線 LAN や Bluetooth は、PC や家電機器等に搭載されるなど広く一般に普及し、今後も利用が一層拡大することが予想されている。また、無線機器の流通がグローバル化していることなどを背景に、無線 LAN 等の欧米基準の試験データの活用に関する要望も顕在化している。

これらの状況を踏まえ、我が国の登録証明機関における無線 LAN 等の欧米基準試験データの活用の在り方を具体的に検討することを目的として、本検討会を開催する。

2 名称

本検討会は、「無線 LAN 等の欧米基準試験データの活用の在り方に関する検討会」と称する。

3 検討事項

- ・ 日欧米における無線 LAN 等の認証に必要な技術的条件、試験項目、測定法等の比較検討
- ・ 欧米基準の無線試験データ活用等による日本の試験項目や測定法の見直しの方針性
- ・ その他上記の検討事項に関連する事項

4 構成員

別紙のとおり。

5 運営

- (1) 本検討会は総合通信基盤局電波部長の会議とする。
- (2) 本検討会に座長及び座長代理を置く。
- (3) 座長は構成員の互選により定め、座長代理は構成員の中から座長が指名する。
- (4) 座長は、本検討会を運営する。
- (5) 座長代理は、座長を補佐し、座長不在のときは、その職務を代行する。
- (6) 座長は、必要に応じ、構成員以外の関係者に出席を求めることができる。
- (7) その他、本検討会の運営に関し必要な事項は、座長が定める。

- (8) 本検討会は、公開することにより当事者又は第三者の権利及び利益を害するおそれや、構成員間の率直な意見の交換が損なわれるおそれがあるため、原則として非公開とする。
- (9) 本検討会で配布した資料については、原則として総務省ホームページに掲載し、公開する。ただし、公開することにより当事者又は第三者の権利・利益を害するおそれがあると座長が認める場合その他座長が必要と認める場合には、非公開とする。
- (10) 本検討会は、会合終了後に原則として議事要旨を作成し、総務省ホームページに掲載し、公開する。その際、構成員個人の発言内容が特定されない形式で公開する。

6 開催期間

本検討会は、令和4年3月から令和5年3月頃まで開催する。

7 その他

本検討会の庶務は、総合通信基盤局電波部電波環境課が行う。

無線 LAN 等の欧米基準試験データの活用の在り方に関する検討会 構成員一覧

(敬称略、五十音順)

	氏 名	所属・役職
有識者	梅比良 正弘	南山大学 理工学部 教授
"	関口 博正	神奈川大学 経営学部 教授
"	高田 潤一	東京工業大学 環境・社会理工学院 学院長・教授
"	永井 徳人	光和総合法律事務所 弁護士
"	林 秀弥	名古屋大学 大学院法学研究科 教授
"	前原 文明	早稲田大学 理工学術院 教授
メーカー	赤澤 逸人	パナソニック オペレーションエクセレンス株式会社 品質・環境本部 製品法規課 技術法規ユニット 主幹
"	新井 信正	シャープ株式会社 通信事業本部 パーソナル通信事業部 回路開発部(無線回路) 課長
"	城田 雅一	クアルコムジャパン合同会社 標準化本部長
"	醍醐 謙二	株式会社リコー リコーフューチャーズBU SmartVision事業センター 第一開発室 開発3グループ スペシャリスト
"	高橋 英明	アンリツ株式会社 通信計測カンパニー グローバルセールスセンター 通信計測営業本部 第1営業推進部 第2チーム 課長
"	成瀬 廣高	株式会社バッファロー ネットワーク開発部 ODM 第一開発課 課長

【オブザーバー】

登録証明機関(一般財団法人テレコムエンジニアリングセンター、株式会社ディーエスピーリサーチ、テュフ
ラインランド ジャパン株式会社、株式会社 UL Japan)

関係府省(内閣府 規制改革推進室)